+−+

■□

——— 2005/4/15 ———

≪「産業保健おおいた」メルマガ版≫

第4号

■□■

+−+

◆ INDEX

_/

＊ TOPICS
＊ 所長挨拶
＊ 新任相談員紹介
＊ 健康ワンポイントアドバイス
　　～青野　裕士産業保健相談員～
＊ 今月の Key Word【個人情報保護法】
＊ 新着情報
＊ 研修・セミナーのご案内（4・5月分）
＊ 人事異動
＊ お知らせ

……………………………………………………………………………………………………

◆ TOPICS

……………………………………………………………………………………………………

◆「防じん・防毒マスクの選択、使用等について/厚生労働省◆

　平成１２年、マスクの構造規格が改正されたが、改正後も一部の旧規格のマスクは使用可能とされたため、マスクの選択、使用等に関する通達（H8.8．6付基発第504号）は変更されなかった。今般、新規格のマスクの浸透とともに、新規格のマスクについて定めたもの。

……………………………………………………………………………………………………

◆ 所長挨拶

……………………………………………………………………………………………………

　推進センター長に就任して

三角　順一

（大分大学医学部人間環境・社会医学講座教授）

　この度、初代所長日隈哲男先生の後を受けて、私が二代目所長をお引き受けすることになりました。世の中の流れに違わず、センターもまた、昨年より国の機関から独立行政法人労働者健康福祉機構となったばかりである。

　法人には、自助自決を基本としつつも厳しい外部評価が求められている。

　インプットよりもアウトプットが重要視される時代である。産業保健におけるアウトプット、即ち、産業保健活動の成果は必ずしも客観的に把えられるものばかりではない。しかし、法人は、数値目標を作り、その達成を求められている。

産業保健活動における究極のゴールは、人々の意識が変化し、行動が変容することによる安全の確保と健康の保持・増進である。更に加えるならば労働者の生きがいのある労働生活と快適環境の確保である。

従来は前述したそのようなゴールは働く人達の単なる願いとして語られるべきものであった。即ち、雇う側から見れば同業他社との競争や世界との苛烈な生存競争が現実にはある訳でぎりぎりのところでコンプライアンス（法令遵守）だけは外さずにやってきたというのが、正直なところであろう。

しかし、一方で、豊かな生活や自由に慣れ親しんできた世代の若者たちは私たち昭和 30 年代後半に社会に出た高度経済成長を支えてきた我慢強い企業戦士たちとは異なり、自分に合わなかったり、もっと良い所があると聞けば転々と職を変えて梯子する世代の若者達に落ち着いて仕事をしてもらえる環境作りが求められている。今日、本物の職場環境作りが求められているように見える。

今や我国は単なる世界一の物作りを基調とした経済大国から日本の良き伝統を守り発展させ新しい生きがいのある文化の薫り高い人作り大国を目指すことが求められているように思える。

21 世紀のリーダーは本物のあるべき人間社会を基調とした産業保健活動を展開しなければならない。

産業保健推進センターは地域産業保健センターとの緊密な連絡の下に県内の全ての事業所と機能的なネットワークを構築し、産業保健に関する先人達の知識と技術を学ぶと共にあるべき産業社会を創造すべく、忌憚のない議論を交わしていくことが求められている。

産業保健活動推進の意義と共に、推進センターの保有する産業保健の活用し得る資産や人的資源を多くの関係者に周知することも急務である。

数少ないスタッフで上記活動を展開することはある意味では至難の業ではあるが、また、別の意味では、だからこそやりがいのあることでもある。

今や私たち産業保健を推進する立場にあるものの力が試されているとも言える。

産業保健活動推進の本質は私たち提供者の為ではなく、真にそれを受けようとしている人々の為のものであるならば、必ず推進活動は燎原の火の如く広がりを見せることになると信じて止まない。関係各位の御理解と御協力を切に希望すると共に、皆様の御健勝を祈念致しまして就任の挨拶とさせて頂きます。

……

◆ 新任相談員紹介

……

□■>>>>>>>>>〔基幹相談員〕<<<<<<<<<<<■□

木下　昭生（明野中央病院　院長）

専門分野：一般内科

今回、新森先生の後任として、大分県医師会から大分産業保健推進センター基幹相談員として皆様方のお手伝いをさせていただくことになりました。

戦後60年を迎えた今年、新聞、テレビで太平洋戦争についての報道が多くなされています。思えば、各地の空襲や原爆などで、まさしく焼け野原同然だったわが国が、今や、世界一の長寿国となりました。60年前は、ヤミ米問題等、餓死者が多数でたのと同じ国が、新聞の言葉を借りますと「歴史上の世界のどの貴族より贅沢な食事をとっている」状況となっているのです。しかし、そのために肥満、糖尿病など生活習慣病が蔓延し、深刻な社会問題になりつつあり、この状況を放置すれば、世界一の長寿国の座を明け渡す日もそう遠くないかもしれません。

産業医の立場からみても、事業場は、従業員の定期健康診断を実施する義務があり、労働者は自分の健康状態について毎年知らされるという世界に類をみない制度があるにもかかわらず、高血圧や

糖尿病などの二次健診の受診率は必ずしも良くありません。従業員へのたゆまざる健康教育等が大切と思います。微力ながら、少しでも皆様へのお力添えができれば幸いです。宜しくお願いいたします。

□■>>>>>>>>>〔特別相談員〕<<<<<<<<<<<■□

影山 隆之（大分県立看護科学大学 教授）

専門分野：メンタルヘルス

大分県立看護科学大学で精神看護学担当教授をしている影山隆之です。札幌生まれで、1998 年から大分に住んでいます。もともと精神保健（精神衛生）が専攻分野で、職場・学校・地域・家庭などさまざまな生活の場におけるメンタルヘルス全般を、とくに予防という観点から考えています（医師・看護師ではありませんが）。仕事柄、活動している学会は十指に余ります。日本精神衛生学会常任理事、日本学校メンタルヘルス学会運営委員のほか、産業保健に関係する学会では日本産業衛生学会、日本産業精神保健学会、日本睡眠学会、日本騒音制御工学会などの会員です。産業保健領域の最近の研究課題としては、交替勤務者のストレスと睡眠、勤労者のストレス対処特性の評価、自殺予防、などがあります。他に少し特殊な経歴として、小中学校の保健の教科書を執筆していること、自殺予防活動や電話相談活動の経験があること、環境省の研究所にいた関係（および趣味の関係）で騒音や音楽の心理・生理影響についても研究してきたこと、などもあげられます。産業保健の分野で皆さんのお手伝いができそうな領域（キーワード）は、メンタルヘルス（ストレス、コーピング、精神障害、復職、うつ状態、自殺）と睡眠（シフトワーク、自律神経、快眠）の二つが主なものでしょう。いくらかの経験を生かして、少しでも地域のお役に立てればと思います。

……

◆ 健康ワンポイントアドバイス

……

||||||《38～39℃の急激な発熱、頭痛、腰痛、筋肉痛、全身倦怠感
などの全身症状が現れたら、直ちに診療所へ》||||||

産業保健相談員 青野 裕士

冬の寒さが持ち越されている4月、高齢者の中で、かぜはいまだしつこく流行しています。

「38～39℃の急激な発熱、頭痛、腰痛、筋肉痛、全身倦怠感」といった症状は、インフルエンザに罹った時に、よく見られます。今では殆どの家庭医が準備している、迅速診断用キットによって、インフルエンザの診断が、高い確率で、迅速にできるようになっています。しかも、インフルエンザの発病2日以内にザナミビルを服薬できると、軽症で治癒します。

企業にとっても、インフルエンザの流行が長引けば、従業員に欠勤や早退が出て、経済活動に少なからず影響が出て来るでしょう。

インフルエンザは、

●流行情報が、感染症発生動向調査により、各県、地域レベルで公開されています。国立感染症研究所感染症情報センターのホームページ（http://idsc.nih.go.jp/index-j.html）を見ることをお勧めします。

●くしゃみで飛んだ痰やつばが空気に混じって、ウイルスがうつりますから、かかった人は、熱が下がって2日ほどは、通勤するときなどにマスクをしてください。

●発病して3日程度まではうつる力が特に強いとされるので、咳や鼻水がまだ多かったり、食欲がない場合は、体調が戻るまで無理しないように。

●人への感染をふせぐにはマスクのほか手をしっかり洗いましょう。

インフルエンザの予防接種はインフルエンザを軽くして、SARS や鳥インフルエンザの威力にも打ち勝つ力が保てるそうです。今年は、11 月までに診療所での予防接種をおすすめします。
　また、施設の従事者の方々には、インフルエンザの一定の流行が観測された場合には、相互に注意喚起の呼びかけを行いましょう。

……

◆　今月の Key Word【個人情報保護法】

……

　雇用管理に関する個人情報の取扱いのうち、特に健康情報の取扱いについては、個人情報取扱事業者は勿論、それ以外の事業者にも個人情報保護の努力義務が課せられている。（平成16年7月1日厚生労働省告示259号、平成16年10月29日基発1029008号通達）同告示及び同通達は、個人情報保護法を補完するものとして、以下のとおり定められた。

_/

（1）労働者とは？
「事業者に使用されている労働者、労働者になろうとする者、なろうとした者、過去において使用されていた者」＝＞退職者、採用内定者等も含む。

（2）健康情報とは？
「健康診断の結果、病歴、その他の健康に関するもの」
★例★
　産業医が労働者の健康管理等を通じて得た情報、事業主が医師等から聴取した意見、二次健診結果、健保組合等が実施した健診等の事業を通じて取得した情報や療養の給付に関する情報、労働者から欠勤の際に提出された疾病に関する情報等。

（3）労働者の同意が不要な場合
　健康保険組合から健康情報を収集する場合、事業者と健保組合が共同で健診を実施する場合で、一定の場合。

（4）事業主が配慮すべき事項
　安全管理規程を定めるときは、衛生委員会で審議をした上で、労働組合と必要に応じて協議することが望ましいこと。

（5）特に配慮が必要な健康情報の取扱いの留意点
　HIV感染症やB型肝炎等感染性の低い感染症情報や、色覚検査等の遺伝情報は、職業上の特別な必要性がある場合を除き、取得すべきではないこと。
http://www.jaish.gr.jp/anzen/hor/hombun/hor1-45/hor1-45-35-1-0.htm

……

◆　新着情報

……

☆　新着雑誌　☆

■へるすあっぷ 21/No. 246

　　特集◎個人情報保護法への対応は万全ですか？

■労働安全衛生広報／No. 864

　　NEWS◎安衛法改正法案が国会提出

■産業保健21/第40号

　　特集◎心の健康問題により休業した労働者の職場復帰をめぐって

###いずれの雑誌もセンターでご閲覧いただけます。

……

◆　研修・セミナーのご案内（4・5月分）

……

＝＝＝衛生管理者等研修＝＝＝

▼4 月 20 日（水）　:OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）構築～

　　Jisha（中災防）方式へのアプローチ【田吹（好）相談員】

▼4 月 25 日（月）　:労働衛生行政の動向と展開【大分労働局労働基準部／安全衛生課長】

▽5 月 10 日（火）:事例から学ぶメンタルヘルス（事例検討）

　　【影山特別相談員（大分県立看護科学大学教授】

▽5 月 18 日（水）:健診データの見方を対応【和田（知）相談員】

▽5 月 26 日（木）:作業環境測定って？【田口相談員】☆初心者向けの講座です

＝＝＝産業医研修＝＝＝

▽5 月 12 日（木）:保護具の着用と管理（実習）

▽5 月 31 日（火）:生活習慣とメンタルヘルス【寺尾特別相談員（大分大学医学部教授】

……

◆　人事異動

……

＞＞大分産業保健推進センター

所長　三角　順一（大分大学医学部人間環境・社会医学講座教授）

副所長　津守　均（前佐伯労働基準監督署長）

＞＞労働基準局関係人事異動（新任幹部）

〇大分労働局労働基準部

部長　渡邊　尚二

労災補償課長　原田　広吉

〇大分労働基準監督署
第1方面主任監督官　谷口　幸康
安全衛生課長　後藤　高明

〇佐伯労働基準監督署
署長　安倍　正之
第1課長　瀬口　豊正
第2課長　山田　仁

〇中津労働基準監督署
署長　三浦　勝則
第2課長　吉田　智一

〇日田労働基準監督署
第1課長　松島　昌彦

〇豊後大野労働基準監督署
署長　猪垣　克典
第2課長　安部　千恵美

……

◆　お知らせ

……

◎「平成17年度研修のご案内」無料配布中。ホームページからもお申込いただけます。

◎4 月 1 日からHPのURL、メールアドレスが変わりました。
　　新URL==>http：//www.oita-sanpo.jp
　　新メールアドレス==>info@oita-sanpo.jp
今後ともよろしくお願いいたします。

◎「産業保健おおいた春号」無料配布中。

■□

メールアドレスの変更、配信停止などの御連絡は、info@oita-sanpo.jp までお願いします。

□――□

発行：独立行政法人労働者健康福祉機構
大分産業保健推進センター
http://www.oita-sanpo.jp/

□――□